



徳島労働局発表  
平成26年11月26日

【照会先】

徳島労働局雇用均等室

室長 佐藤 真理子  
室長補佐 笠井 勝巳  
地方短時間労働指導官 森 恵子  
(電話) 088(652)2718

報道関係者各位

— 平成27年4月1日から施行！ —

## 改正パートタイム労働法、 改正次世代育成支援対策推進法等説明会を開催します！

平成27年4月より、改正パートタイム労働法、改正次世代育成支援対策推進法が施行されます。

改正パートタイム労働法では、パートタイム労働者の公正な待遇の確保として、正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大や、パートタイム労働者の納得性を高めるための措置として、雇入れ時の事業主による雇用管理の改善措置の内容についての説明義務の新設等の改正がされます。

次世代育成支援対策推進法の改正では、法の有効期限が10年間延長され、労働者数が101人以上の企業については引き続き一般事業主行動計画の策定・届出が必要となります。また、新たな認定（特例認定）制度が創設されます。

徳島労働局（局長 樋野浩平）では、改正法の内容について周知するため、下記及び別添チラシのとおり説明会を開催します。

### ■ ■ 改正パートタイム労働法、改正次世代育成支援対策推進法等説明会 ■ ■

阿波池田会場

日 時：平成26年12月10日（水） 13：30～15：30  
会 場：池田総合体育館 第1・2会議室（三好市池田町マチ 2551-1）

阿南会場

日 時：平成26年12月15日（月） 13：30～15：30  
会 場：阿南労働総合庁舎 2階会議室（阿南市領家町本荘ヶ内 120-6）

徳島会場

~~日 時：平成27年1月22日（木） 13：30～15：30~~  
~~会 場：ホテルクレメント徳島 4階クレメントホール（徳島市寺島本町西1丁目61番地）~~

★ 1/22の徳島会場については、申込多数で満席となりましたので、下記とおり追加開催します。

日 時：平成27年1月30日（金） 13：30～15：30  
会 場：徳島地方合同庁舎 6階会議室（徳島市徳島町城内6番地6）

【内容】 ①改正パートタイム労働法について  
②改正次世代育成支援対策推進法について  
③両立支援等助成金について  
④個別相談会

【申込方法】

別添チラシにより、事前にお申込みください（先着順）。

【添付資料】

- 1 「改正パートタイム労働法、改正次世代育成支援対策推進法等説明会」チラシ
- 2 パートタイム労働法が変わります
- 3 次世代育成支援対策推進法が10年間延長され、新たな認定制度が創設されます！
- 4 平成26年度両立支援等助成金のご案内